

令和3年第2回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和3年6月25日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第42号 竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第47号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第40号 広島中央環境衛生組合規約の変更について（民生都市建設委員会）
- 日程第 4 議案第41号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 5 議案第43号 竹原市税条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 議案第44号 災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 7 議案第45号 竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 8 議案第46号 竹原市手数料条例等の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 9 発議第3-5号 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書（案）
- 日程第10 閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

令和3年6月25日開議

(令和3年6月25日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	向 井 聡 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1・日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第42号竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案と日程第2，議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）の2件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には、議案第42号竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案，議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）の2議案が付託されました。

議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）では、母子家庭等総合支援事業について、今年度は対象資格が従来の看護師等に加えて、デジタル分野，輸送・機械運転関係，技術・農業関係の資格や講座等も給付対象として拡充されているが、コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況の中、今後新たに応募があった場合の対応はどのようにされるのかという質疑があり、当初予算で計上している中で運用する形になると思うが、不足が生じた場合には補正予算を検討することになるのではないかと思うとの答弁がありました。

審査の結果，2議案とも全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第42号竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

日程第3～日程第8

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第40号広島中央環境衛生組合規約の変更についてから日程第8，議案第46号竹原市手数料条例等の一部を改正する条例案の6件を一括議

題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3 番竹橋和彦民生都市建設常任委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（竹橋和彦君） それでは、委員長報告をいたします。

当委員会に付託された議案は、一般議案 1 議案、条例改正議案 5 議案、計 6 議案であります。

審査過程において主な質疑を申し上げます。

議案第 4 3 号については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、控除対象扶養親族となる国外移住者の取扱いを見直すとともにセルフメディケーション税制の適用期間を延長するなど、必要な規定を整備するものであるが、固定資産税に関して雨水貯水施設に係る課税標準の特例措置について市内での適用事例はあるのかとの質疑に対して、本市内での適用事例はないとの答弁がありました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新規設備投資に係る固定資産税の特例措置の延長については、市内の適用事例の状況はどうかとの質疑に対し、過去 2 年間で 1 9 件の適用事例があり、税額で 5 4 7 万 6, 0 0 0 円がこの特例措置の対象となっているとの答弁がありました。

議案第 4 4 号及び 4 5 号につきましては、行政手続の簡素化を促進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、申請書の押印を廃止するために様式を改めるものであるが、併せて、様式中の元号の表記が削除されていることから、その理由についての質疑があり、市民から提出される申請書については、市民の多様な考え方に応じ、西暦及び和暦による表記にも対応できるようにするための改正であり、市が発出する公文書については、従前どおり元号による表記を原則とするものであるとの答弁がありました。

一般議案 1 議案、条例改正議案 5 議案、計 6 議案慎重審議の上、全会一致で原案のとおり可決されたものです。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第40号広島中央環境衛生組合規約の変更について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第40号の広島中央環境衛生組合規約の変更について反対をいたしたいと思います。

この議案は，今年10月1日稼働予定の新ごみ処理施設等に伴う事務所の移転に関わる内容であります。新ごみ処理施設は，ごみ処理の基本原則である循環型社会形成推進基本法の3R，すなわち減量や再生資源化，この3Rの取組が本気で実行できておりません。従来の資源物である布類や毛布，白色トレイ，また包装プラごみなど，燃えるものは燃やし尽くすべきという行政であり，新ごみ焼却処理行政の即刻是正を求めておきたいと思えます。

以上で議案第40号に対する私の討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第41号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第41号に反対いたします。

今、コロナ禍等々の中で、個人所得の減少による消費の落ち込みや中小業者の経済活動の落ち込みは深刻な事態であります。このような社会経済活動が厳しい中での個人の消費マインドをさらに冷え込ませる措置は避けるべきと考えます。

以上で私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第43号竹原市税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第46号竹原市手数料条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議長（大川弘雄君） 日程第9，発議第3－5号新型コロナウイルス感染症対策の強化を

求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それでは、意見書を読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症は、世界各地で依然として猛威を振るい、我が国においても感染の拡大により新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域は広がりを見せ、またその期間も長期化するなど、深刻な状況が続いています。新型コロナウイルス感染症の収束に向けたワクチン接種が進められているものの、こうした状況は既に国民生活や経済活動に深刻な影響を与えており、国と地方公共団体が連携した迅速かつ適切な対応が強く求められている。感染者数を抑制し、医療提供体制や社会機能を維持することにより、国民の命と健康、暮らしを守るため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

1、従来型のウイルス株と比較し変異株は感染しやすく、重症化する可能性が高いとされている。また、海外渡航歴のない者から感染確認される事例も生じていることから、ゲノムサーベイランス（分子疫学調査）を通じてクラスター、オーバーシュートの発生を防止し、感染者、重傷者及び死亡者の発生を最小限に食い止めること。

2、ワクチン接種について、継続的な再接種が必要となる可能性を見据え、ワクチンの国内での開発及び生産を推進し、安定供給ができる体制の構築に努めること。

3、学校現場においては、子供たちの学びの機会の保障のためオンライン授業が行われているが、教職員の負担軽減に向け必要な対策を講じること。

4、経済・雇用を守り維持するためにも、さらなる給付金、補助金等予算を拡充し速やかに給付すること。

5、厳しさを増す障害者の就学・就労環境について、現状を把握するとともに必要な対策を講じること。

6、コロナ禍により仕事を失うなど経済的に困窮する女性が増加する中、顕在化した生理の貧困などへの支援として生理用品を配布する自治体もある。感染拡大防止と経済活動を両立する上で、女性の活躍できる社会の実現はより一層重要性を増している。女性の活躍を後押しできる体制を整備し、SDGsに掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現へ向けて、各省庁横断的な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第10、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査、調査の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これをもって令和3年第2回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員